

# マンションの給水方式改修についての水道事業者の動向

平成16年6月10日現在

水道事業社名 (導入年月日)	直結直圧給水				直結増圧給水方式										
	2階建て	3階建て	その他	他方式との併用	対象建物	適用除外建物	口径					維持管理	他方式の併用	高置水槽方式	増圧ポンプ設置の留保 ○・×
	○・×	○・×	階建て				配水管	取出し給水管	メーター	ブースタポンプ	配水管ブースタポンプ下流側				
東京都 (平成7年10月)	○	△ ※2	×	直結増圧方式と受水槽方式との併用可	・メーター口径50mm以下 44戸程度(ファミリータイプ)	・断水による影響大の施設 ・危険な化学物質を扱う施設 ・仮設給水用途	350mm以下	配水管口径より2段落とし以下	50mm以下	メーター口径以下	造径は2段程度、末端はメーター口径未満	年1回以上	直結直圧、受水槽方式との併用可 直結直圧は2階まで	可	×
東京都 (平成16年6月)	○	○	0.25MPa以上0.3MPa未満は4階建てまで 0.3MPa以上は5階建てまで ※1	特例直圧給水を実施する場合は受水タンク方式及び増圧直結給水方式との併用 増圧直結方式から特例直結給水への切替は認めない	・メーター口径75mm以下 162戸(ファミリータイプ)	・断水による影響大の施設 ・危険な化学物質を扱う施設 ・仮設給水用途	350mm以下	配水管口径より2段落とし以下	75mm以下	メーター口径以下	造径は2段程度、末端はメーター口径未満	年1回以上	直結直圧、受水槽方式との併用可 直結直圧は2階まで	可	○※3
神奈川県企業庁水道局 (平成10年4月)	○	△ ※2		直結増圧方式受水槽方式との併用可	・日使用水量 50m <sup>3</sup> ・30m以下(10階程度) ・49戸以下 ・瞬時最大250l/min以下	・常時一定水圧水量を必要 ・断減水時にも給水必要 ・配水管の水圧に影響 ・必要な水量水圧が得られない ・水圧過大 ・一時に多量の使用 ・水道メーターの通過流量過大 ・ボイラー等の装置がある	100mm以上	2m/sec以下	25mmは30l/min以下(水の使用量) 40mmは67l/min以下(水の使用量) 50mmは250l/min以下(水の使用量)	メーター口径以下	2m/sec以下	年1回以上	直結直圧受水槽方式との併用可	可 (既設のみ)	×
川崎市 (平成11年7月)	○	×		直結増圧方式受水槽方式との併用可	・10階程度まで ・使用水量240l/min以下	・断水時にも給水確保 ・一時に多量使用 ・一定の水量、水圧必要 ・有毒薬品使用の工場	配水管口径より2サイズ以下(25mm以上50mm以下)		50mm以下		2m/sec以下	年1回以上	直結直圧、受水槽方式との併用可 直結直圧は2又は3階まで	可 (既設のみ)	×
横浜市 (平成4年4月)	○	○	※3	直結増圧方式受水槽方式との併用可	・日使用水量 50m <sup>3</sup> ・10階程度 ・ファミリー50戸以下 ・ワンルーム82戸以下	・一時に多量の使用 ・常時一定水量水圧を必要 ・断減水時にも給水必要 ・有毒薬品使用の工場等	原則100mm以上(25mmの分岐は50mmで可)	管内流速規定による	50mm以下	50mm以下	第1分岐点までは上流と同口径	年1回以上	・直結直圧との併用可(併用は2方式以下) ・特例で受水槽方式との併用可	不可	○※4
横須賀市 (平成4年4月)	○	○	8階	直結増圧方式受水槽方式との併用可	・日使用水量 50m <sup>3</sup> (60戸以下) ・給水栓の高さ45m以下	・断水減時にも給水必要 ・1日平均使用水量が50m <sup>3</sup> を超えるもの ・一時に多量の水を必要 ・常時一定の水量水圧が必要 ・水圧が所要圧に不足・工場、畑など薬品を使用 ・その他直結式、加圧式に適さないもの	原則350mm以下	配水管口径より小	50mm以下			年1回以上	直結直圧との併用可	可 (既設のみ)	×
千葉県水道局 (平成10年4月)	○	×		直結増圧方式受水槽方式との併用可	・10階程度まで	・ストック機能が必要な建物、危険な物質を扱う工場等		配水管口径より小	50mm以下	流入側給水管口径以下(50mm以下)	増径は2段以内	年1回	直結直圧、受水槽方式との併用可 直結直圧は2階まで	可	×
さいたま市 ※試験導入中 (平成14年度)	○	×		直結増圧方式受水槽方式との併用可	・10階程度まで ・日使用水量 50m <sup>3</sup> まで ・配水管圧力0.417MPa以上 ・新設建物	・ストック機能が必要 ・危険な物質を扱う工場等	75～350mm	配水管口径より2サイズ以下 2m/sec以下		上流側給水管口径以下	上流側給水管口径以下 2m/sec以下	年1回以上	直結直圧、受水槽方式との併用可 直結直圧は2階まで	不可	×

備考	※1 当該地区の配水管の最小水圧を勘案して決定する ※2 本管水圧により水道局打合せ ※3 配水管からの取り出し20mm以上50mm以下かつ親メーター口径以下 流量計算書提出 増圧ポンプ設置スペースの確保 メーターバイパスユニットの設置 ※4 給水本管水圧の高い地域にて「10階建て程度」	共通注意事項 ・既設配管使用部分の耐圧テストが必要 1.7MPa～1.75MPa ・メーターバイパスユニットは東京都のみ原則設置 ・親メーターの設置は東京都のみ必要 ・受水槽方式とは、受水槽を設置以降加圧方式及び高架水槽方式の総称とする ・直結増圧ポンプの維持管理費は各ポンプメーカーにての契約が義務付けられている 年間60,000円にて24時間対応
----	--	--